

全国非常通信訓練の実施について

概要

- 非常通信協議会の活動として**47都道府県**及び**114市町村**が、非常時における円滑な通信の確保に資するため、**全国で非常通信訓練**を実施。
- **大規模災害により、通常の通信手段や情報伝達ができない事態を想定**して、非常通信訓練（他機関が保有する自営通信網を活用することで、被災地から国（内閣府）までの通信を確保する訓練）を実施。

訓練のポイント

- **災害により防災行政無線等の通信手段が不通**となり、警察、電力等機関の自営通信網等を活用して、**被災地の市町村と都道府県国との間の非常通信を確保**（非常通信ルートを利用した通信訓練）。
- この他、大規模災害により**非常通信ルートも途絶**したことを想定して、**衛星携帯電話・衛星通信**（多数）、**アマチュア無線**（山形県、和歌山県、沖縄県）、**タクシー無線**（大阪府）、**防災相互通信**（岐阜県、愛知県等）、**MCA無線**（岩手県）、**IP電話**（鹿児島県）といった**柔軟な通信手段を活用**した非常通信訓練も実施。
- **衛星携帯電話**については、災害時の円滑な通信確保のため、**搬入訓練**や**通話試験**も実施。
- 災害により商用電源の停電を想定して、**移動電源車の利用訓練**（愛知県）、**非常用発電機の稼働訓練**（多数）、**燃料確保訓練**（群馬県、東京都、岡山県、大分県）を実施。
- 訓練終了後、非常通信の確保に係る**課題やその改善方法について検討**。

| 訓練日時 | 参加都道府県（参加市町村数） | 参加関係機関 |
|--------------|--|---|
| 11月19日（月） 午後 | 茨城県（2）、栃木県（2）、群馬県（2）、埼玉県（4）、千葉県（2）、東京都（2）、神奈川県（3）、山梨県（2）、福岡県（2）、佐賀県（1）、長崎県（1）、熊本県（1）、大分県（1）、宮崎県（1）、鹿児島県（1） | 内閣府、消防庁、国土交通省、警察庁、東京電力 等 |
| 11月22日（木） 午前 | 北海道（10）、富山県（2）、石川県（2）、福井県（2）、滋賀県（1）、京都府（2）、大阪府（2）、兵庫県（2）、奈良県（2）、和歌山県（2） | 内閣府、消防庁、国土交通省、警察庁、海上保安庁、関西電力、電源開発 等 |
| 11月26日（月） 午後 | 青森県（16）、岩手県（10）、宮城県（2）、秋田県（1）、山形県（2）、福島県（5）、徳島県（2）、香川県（2）、愛媛県（2）、高知県（2）、沖縄県（6） | 内閣府、消防庁、警察庁、防衛省、海上保安庁、東京電力、四国電力 等 |
| 11月28日（水） 午後 | 新潟県（2）、長野県（2）、岐阜県（2）、愛知県（2）、三重県（12）、静岡県（3）、鳥取県（8）、島根県（2）、岡山県（2）、広島県（2）、山口県（2） | 内閣府、消防庁、国土交通省、警察庁、防衛省、海上保安庁、西日本旅客鉄道、中国電力、電源開発 等 |